

# 甲府市市民後見人養成実践研修

## ★市民後見人養成コース

市民後見人養成コースは、**基礎研修と実践研修**になります。基礎研修(親族後見人コースと同一)修了後、実践研修**前期**と**後期**を受講いただき、希望された方については甲府市市民後見人候補者選考委員会で選考の上、市民後見人活動バンクに登録します。

登録後は、甲府市社会福祉協議会が実施している、法人後見や日常生活自立支援事業の支援員として活動していただきながら、市民後見人として活動できるように支援します。

### ○実践研修**前期** (実施期間 1月～3月) 甲府市社会福祉協議会に委託して実施

開催日	内 容
R6.1.18 (木)	○介護保険制度について ①介護保険のサービスの内容・利用方法 ②介護保険の減免制度など
	○高齢者福祉制度について ①総合事業・高齢者福祉サービスの内容・利用方法 ②地域包括支援センターの事業内容
	○障害福祉制度について ①障がい者の特性 ②障がい福祉サービスの内容・利用方法
	○生活保護制度について ①生活保護制度の概要
R6.2.1 (木)	○対人援助の基礎
R6.2.15 (木)	○家庭裁判所への提出書類作成 (演習) ○後見人業務の1年カレンダーの作成 (演習)
R6.2.29 (木)	○家庭裁判所の役割
	○日常生活支援事業について 日常生活自立支援事業の内容・利用方法 ○生活支援員の業務について 生活支援員の業務内容
R6.3.14 (木)	○成年後見の実務
R6.3.28 (木)	○課題演習 事例を用いて成年後見人の役割を確認する

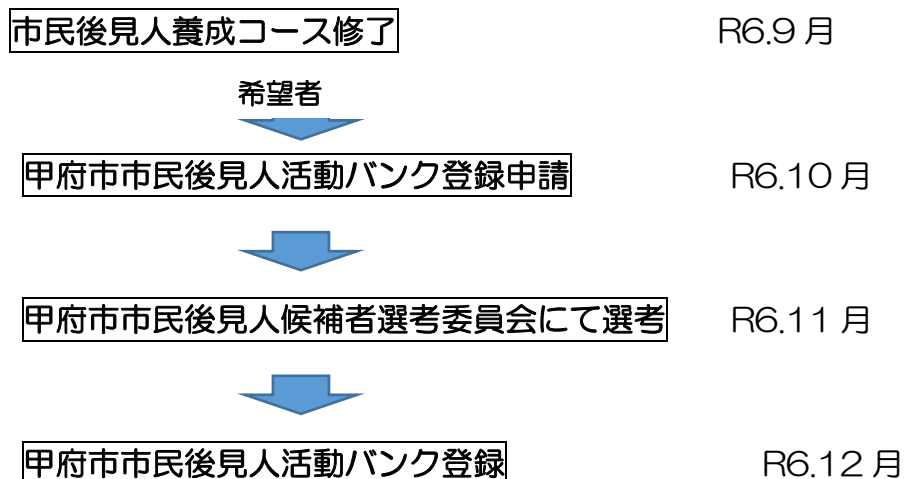
※各研修は1回おおむね3時間の予定です。いずれも午後に予定しています。

### ○実践研修**後期** (実施期間 4月～9月)

開催日	内 容
R6.4月～5月	○体験実習 ・高齢者施設 ・障がい者施設 ・日常生活自立支援事業生活支援員
R6.6月末	レポート (志望動機書、体験実習の報告書含む)
R6.7月～9月	日常生活自立支援事業の生活支援員の活動 (演習)

※市民後見人養成コース修了です

○市民後見人養成コース修了から市民後見人活動バンク登録までの流れ



※甲府市市民後見人活動バンク登録者の登録後の活動については、甲府市社会福祉協議会が継続して支援を行います。また、年1回フォローアップ研修を行います。

○バンク登録者フォローアップ研修（1回/年）

開催日	内 容
R6.10頃	市民後見人活動について（演習）

※R6年9月に実践研修を修了した方につきましては、研修開始前に修了証の交付とバンク登録についての説明を行いますので、バンク登録に関わらず参加いただけます。

## 甲府市市民後見人養成研修

### お申し込み先

甲府市社会福祉協議会 福祉サービス課

電話：055-225-2120（平日：8:30～17:15）

### お問い合わせ先

甲府市役所 福祉保健部 福祉保健総室 総務課  
高齢者支援係

電話：055-237-5613（平日：8:30～17:15）